

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2371301249		
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社		
事業所名	守山ケアハートガーデン グループホーム つづみの丘 (ユニット1)		
所在地	愛知県名古屋守山区百合が丘3005番地		
自己評価作成日	平成25年 7月22日	評価結果市町村受理日	平成25年10月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhvu_detail_2012_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2371301249-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhvu_detail_2012_022_kani=true&amp;JiyosyoCd=2371301249-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成25年 8月27日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

運営法人共通理念「ずっと笑顔につつまれて心に届くぬくもりを」の下、より安心で柔軟性のあるグループホームを目指して様々な取り組みを継続して行っている。ケアの拠り所としてセンター方式を導入しており、抽出したご入居者一人ひとりの思いや情報を、より質の高いケアの提供に結び付けることができるように、職員のステップアップに向けた目標を定めつつ活用に取り組んでいる。終末期の対応や困難事例については、始めから「できない」と決め付けるのではなく、協力医療機関等と連携を図りつつ、ご家族や有識者からは運営推進会議において幅広い意見やニーズ、アイデアを募る等、ホームでの生活が可能な限り継続できるように努めている。今後も現状に甘んずることなく、協力者、関係者からの声にも耳を傾け、新たな取り組みを生み出し継続することで、ご入居者のニーズの実現に少しでも近づけるように努めていきたい。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

手厚い人員配置と職員の意識の高さで、利用者満足度の高いサービスを提供している。管理者は、利用者を支援する職員の育成に熱心に取り組む、「人材育成は人を育てる気持ちから」の思いで推進している。また、「職員が明るく笑顔で楽しんで仕事ができる職場」を目指し、人材育成とともに、管理者も自身のスキル向上に努めている。様々な取り組みは、チームワークの良さが原点であり、「もっとやれる」の思いが利用者の笑顔を支援しているのがよく理解できる。昨年度目標達成計画にも職員全員で話し合って改善を図り、①家族に外出の様子がわかるように便りにスナップ写真を添付した取り組みでは、今回家族アンケート結果から十分に改善されたことがわかる。②ケアプランをホーム全体で作るについては、センター方式導入と推進で、職員への浸透が認められるようになっている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ずっと笑顔につつまれて、心に届くぬくもりを」を基本理念とし、事業所独自の理念を設けることで目指すべき方向性を明示している。ご入居者が生活の中で自然と「笑顔」になれ、地域の中で自分らしく暮らし続けることができるような支援をしている。	法人理念を基にホーム理念を策定し、利用者支援の方向性を示している。職員育成の指針として、ホーム支援の要となる方針を、職員はよく理解している。	個人年度目標を策定し、面談時に目標達成の振り返りを行っている事から、今後は理念に基づく、理念達成のための年度目標策定、達成度検証に進む仕組み作りが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方々との挨拶や会話、自治会ゴミ当番や子供110番、地域イベントへの参加、学校や保育園との交流、ホームのイベント時に近隣の皆様へ参加の呼びかけ等、交流に努めている。また、ホームの花壇へ地域の方から植物を寄贈して頂く等、なじみな関係が構築されつつある。	男性職員が集まってチームを作り、町内のソフトボール大会に出場する等、毎年自治会から出場の依頼が来るほどの交流を果たして、ホームの知名度向上に一役買っている。利用者の地域交流にも積極的に取り組み、継続した交流を果たしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職業訓練生や地域の中学校の職場体験などの受け入れを行っている。また新興住宅街ならではの子どもと高齢者がふれあう場として、近隣保育園と世代間交流も行っている。また、近隣住民の方から介護相談を受けるなど事業所の地域における知名度も向上しつつある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の皆様には、会議だけではなくイベント時などにもホームにお招きし家族会も開催している。また、今年度は会議で出された意見を反映し、近隣喫茶店を利用しての会議を行い、より意見が出やすい雰囲気づくりを行った。	近隣の同法人ホームと合同開催している。地域包括支援センター・自治会長・民生委員・他施設管理者・利用者が参加し、活発な意見交換と情報収集の場として活用している。地域民生委員からは地域の新しい情報の提供がある等、連携を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営者において専門の担当者を配置し、市町村への報告、連絡、相談を密に行っている。また市長村からの新たな提案や協力依頼があった際には、積極的に参加、協力を検討している。市主催のセミナーに参加したり、各種セミナーへの参加を奨励している。	地域包括支援センターとは密に連携を持ち、入居情報・困難事例等、相互に相談を図っている。運営推進会議への参加も得られ、情報を共有することで信頼関係の構築につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	やむを得ず拘束に該当する行為を行う場合は、必ずご家族(必要に応じ医師)に報告、相談を行い、カンファレンスで期間や改善策を話し合い慢性化しないよう取り組んでいる。必要性がなくなった際には直ぐに解除を行い、現在では拘束に該当する行為は行われていない。	身体拘束に関する法人の研修や、市の主催する研修に参加し、知識を共有している。毎月の職員会議では内部研修を行い、身体拘束に関しても、事例を交えた勉強会で、ホームの方針や考え方を全職員に周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払	各種セミナーへの参加を奨励している。また普段より傷、痣が無いかに特に注意して確認を行い、カンファレンスなどで話し合いや研修会を開催し虐待防止に向けた意識の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催のセミナーに参加したり、各種セミナーの参加を奨励している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろんの事、入居後においても普段よりご家族に対し報告、連絡、相談を心掛けている。退居時(解約時)においては、誤解が生じないように十分な配慮をしている。また、ご家族からの疑問などについては、迅速な対応を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営者は直接実務には携わらないが、ホームに頻繁に顔を出すことで、ご入居者より十分な信頼を得ており、職員に直接言いにくい不満や意見を言いやすい環境となっている。管理者、職員はご入居者の不満や意見を個々に傾聴する時間の確保に努めている。	ホーム便りと一緒に利用者の日常がわかる手紙を添えて情報提供を行っている。家族来訪時には挨拶と呈茶で意見の言いやすい雰囲気づくりに努め、馴染みの中で信頼関係の構築を図っている。聴き取った内容には迅速に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	委員会(広報・食材・レクリエーション・備品)を設置し、職員が担当する事で、運営者との情報交換の機会をつくっている。スタッフの意見を運営に反映し、運営意識の向上につなげるため、スタッフに運営推進会議への参加や業務改善提案書の提出を促している。	三施設合同で男性職員の集まりがあり、ゴルフや野球、飲み会等コミュニケーションの中で仲間意識が生まれる環境がある。年一回の慰安旅行には、ほぼ全員の出席があり、良好な職場環境がうかがい知れる。毎月の職員会議では、おのずと活発な意見交換ができる良好な関係構築がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は頻繁にホームへ出向き、職員の勤務状況、態度、能力、適正を把握するように努めている。また運営者において資格取得報奨金制度を設け、取得者に報奨金を支給している。新たにOJTの具体的内容の検討やスキルマップの作成も始めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、リーダー、職員、新人など各レベルに合わせた法人内研修や外部講師を招いての研修会の開催を行っている。事業所単独でも内部研修を年間計画に入れ込み計画性を持った育成を試みている。また、日頃からの情報の共有化や情報の水平展開強化のために、朝礼などを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の介護施設との関係構築に努め、お互いの管理者(代表者)が定期的な打ち合わせを行い、合同イベントなどの企画を立てている。イベント時の相互訪問や相互・合同研修会、緊急時に連携ができるシステムの構築に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人の生活の場へ出向き、事前面談を実施し、その後お試し入居を行い契約となる。アセスメントにはセンター方式（ホーム用、ご家族用）を導入することで、適切な支援を行うための情報確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談スペースを確保しており、入居申し込み時（初回相談時）には、可能な限り管理者に加え運営者も同席し、ご家族から十分に話を聞くことで、安心感を持って頂けるように対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時は入居申し込みに至らない場合でも、在宅介護における負担軽減に向けたサービスの利用方法や、必要に応じて事業所の紹介をしている。当ホームでの受け入れが困難な場合は、受け入れ可能と思われる施設の紹介など、普段より施設間のネットワーク作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過剰介護ではなく、出来ない事への支援をすることを念頭に、寄り添う介護を目指し実践している。職員も共同生活の一員として食事を一緒に食べ、ご入居者から優しい言葉や労いの言葉を頂くなど、職員がご入居者に癒されている事も多く、自然体で支えあいが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族によるボランティアや様々な提案を頂く関係作りが出来ている。全ご家族宛の“たより”を発行する他にも、個別の日常生活報告を発行し日常の様子やイベントへの参加を促す等、ご家族が精神的な支えとして、自然な形でご入居者を支えていただけるような情報提供に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力の下、本人の故郷にご家族と一緒に帰郷する機会をつくったり、馴染みの方との外出や日常的に電話をかける支援を積極的にしている。また、ご家族に対しては、身内の冠婚葬祭への積極的な参加をお願いしている。	趣味の継続や習慣の継続に取り組み、日記、読書、歌舞伎鑑賞、手紙の返信支援等、利用者が望めばできる限りの支援を行っている。喫煙・飲酒についても、利用者の希望を優先している。家族の協力で月命日のお参りや孫の結婚式に出席した事例もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、ご入居者の個々の性格、認知症のレベルの把握に努め、ご入居者同士の会話や付き合いが良好な時は見守り、不調の兆しがかがえる際は仲裁する等、ご入居者の暮らしに影響が出ないような配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際には、ご家族と共に他施設を探す支援を行っている。また、在宅復帰の際に、担当ケアマネジャーへの情報提供やその後のご本人の状況確認等を行い、退居時相談援助加算を頂いた事例もある。死去された場合はご葬儀に参列させて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご入居者の思いや尊厳を第一に考えている。アセスメントツールはセンター方式を用い、ご本人の思いや希望の把握に努めている。また、ご入居者の一つ一つの言動に関心をよせるように心掛けている。	センター方式推進者研修修了者職員が中心となり、ホーム全体で本人の言葉や様子からの意向の汲み取りを推進している。コミュニケーションの充実で、利用者の真意を探り、常に本人本位で受容するように努めている。把握した情報は介護計画に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に事前面談を実施する事で、十分なアセスメントを行っている。その際、ご家族にもセンター方式シートの記入に協力を頂き、情報の把握に努めている。また、日々の生活の中で知りえた情報を職員間で共有するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の一日に過ごし方や感情の変化がわかる、センター方式のシートを用い、現状の把握に努めている。また、本人の言葉・表情などを、ありのまま受け止めケアの方針を立てている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の気持ちを読み取ることを中心に、ご家族から得た情報、職員間のコミュニケーションでの気づき等をまとめた担当者からの報告書を元に、毎月のカンファレンスにおいて、その人らしさ、個別ケアについて職員全員で話し合い、介護計画書を作成している。	半年に一回のアセスメントと介護計画の見直しを基本としている。毎月のモニタリングで、利用者の状態や状況を確認し、本人が生活しやすい介護計画づくりを進めている。センター方式をうまく取り入れ、推進者が中心となって利用者の意向に沿った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録(生活記録)および申し送り書への記入を行うことで、情報の共有化を図っている。また、センター方式を取り入れることで、より詳細な情報の収集に努めている。集約された情報はカンファレンスで話し合い、1ヶ月間の実践結果を介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者・ご家族の希望を出る限り実現するために、通院、外出、外食、外泊等の支援をしている。看取りを含み入居後に医療依存度が高くなったご入居者には、ご家族、協力医療機関等の協力の下、出来る限りの対応をしている。また、ご夫婦での入居も積極的に受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の保育園や中学校、地域介護施設と定期的な交流をするとともに、民生委員の方からの紹介により、地域のふれあい広場(交流会)にも参加をしている。また、ホーム内イベント時のボランティアによる公演協力や、所轄消防署のご協力の下での通報訓練の実施等、地域との関係の構築に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望がある場合や、専門的な治療が必要な疾患を保有する場合を除き、ご家族同意の下、協力医療機関の医師を主治医とさせて頂いている。協力医療機関の医師には定期的に往診をして頂いている。ご家族が希望される場合は協力医療機関以外への通院対応も行っている。	提携医の往診を支援し、24時間オンコール対応が利用者や家族の安心となっている。専門医や眼科等の他科受診についてはホームが受診対応し、医療機関と連携を図っている。その他、医療連携の訪問看護師の週一回の訪問を支援し、利用者の健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションには、「週間に1回ご入居者の健康管理をして頂くことで、ご入居者と馴染みの関係が出来ている。また、職員とは医療面の相談窓口として信頼関係が出来ている。訪問看護ステーションには、主治医と密に連携を図って頂いており、的確な医療支援につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は随時お見舞いに行ったり、入院先の医療機関と連絡を取ることで、ご入居者の状態把握に努めている。必要に応じ訪問看護師と共に医療機関でのカンファレンスに参加する等、早期退院に向けた取り組みを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係わる指針」を定め、ご家族より同意を得ている。また、早期からご家族に報告、連絡を密に行うことで、ケア方法について誤解が生じないように努めている。ご家族の意向を踏まえ、ご家族、協力医療機関等の協力の下、看取りを行うケースも増えつつある。	今年度は家族の「馴染みの関係の中での看取り」の要望で、3例の事例がある。3名立て続けのお見送りとなったのが、チームケアで乗り越えている。本人と家族の意向優先を方針としているが、医師を交えて家族と話し合い、場合によっては他施設や医療機関への移行支援等、本人にとって最善の方法を選択できるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所の年間計画に基づき、職員全員が所轄消防局が開催する普通救命講習を毎年受講している。自施設には設置していないAED等の救命具を近隣介護施設から貸与させて頂く流れをつくり、緊急時の体勢整備を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練をご入居者と共に実施している。災害時に協力が得られるように、地域住民の方への働きかけを継続して行い、設備として避難用のヘルメットや3日分の非常食を備蓄している。自治会長の協力の下、避難経路・災害用設備を一つずつ確認し、簡単ではあるが防火設備マップを作成した。	地域の避難場所まで20分を要することもあり、地域への協力依頼には余念がない。運営推進会議での課題定義や、避難経路の確認等、高い意識で取り組んでいる。近所に利用者家族の在住があるので、有事には協力が得られるように連携を約束している。3日以上分の飲料水と食料の備蓄を行っている。	屋内での危険個所の点検や様々なシミュレーションでの避難訓練等、運営推進会議を活用した訓練実施や課題抽出についても、さらなる意識向上に有効であると思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を大切に、常に礼儀を忘れずに対応をしている。事業所内研修の場を用い、プライバシー確保に向けた話し合いや、言葉による拘束・虐待についても話し合いを行っている。個人情報については職員に守秘義務を定めた同意書の提出を義務付けている。	不穏につながらない言葉かけやコミュニケーションの工夫で、本人を嫌な気持ちにさせない対応を実践している。利用者の特性や性格等を把握し、全職員で共有し、同対応での支援に努めている。特に利用者が反応する呼称については、本人の希望に沿っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活を通じ、ご入居者の希望、趣味、嗜好の把握に努め、晩酌やカラオケ、外出などに対応している。買い物際には、ご入居者が自己決定をしやすいように、適宜コミュニケーションを図り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「何かしたい」「どこかに行きたい」等の希望に応えられるように、可能な限り時間調整を行い、希望に添えるように努めている。また、ご本人の得意なことに注目し、ご入居者が裁縫した人形等を、近隣の保育園に寄贈しに行く支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面所にブラシや髭剃り等を置き、さりげない声掛けでおしゃれが出来るように支援している。また訪問美容を利用し、ご本人の好みに合わせてカット等をして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材料取引先の管理栄養士に、1日1500kcaの基本メニューを作って頂いている。水曜日は自由メニューの日として、食べたい物や旬の食材を取り入れた料理を作ったり、外食をしたりしている。職員も一緒に食事をする事で、家庭的な雰囲気をつくり、配膳・下膳についてはご入居者も一緒に行っている。	自身の役割として、洗い物や下膳を行う利用者もおられる。利用者の思いやりで、「疲れている職員」を気遣い、手伝いを買って出してくれる利用者もいる。多くの利用者の習慣である食後のコーヒーを支援し、習慣の継続と楽しみにつなげている。ホームでの食事以外にも、行事外出時等の外食は利用者の楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量および水分摂取回数を、ご入居者個別に記録を取り管理している。また、主治医の指示等、必要と認められるご入居者には、水分量やカロリーの制限を行っている。食器の大きさに工夫をすることで、多く見える(同じ量に見える)工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣や、できる事・出来ない事を把握し、個別支援を心掛けている。義歯の消毒、洗浄に加え、歯ブラシやコップも週に1回消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄誘導や失禁の対応を、他のご入居者に気付かれぬように配慮しながら行っている。また、チェック表を活用することでご入居者個々の排泄状況の把握に努め、おむつや尿取りパッドが不要であれば使用を取り止めている。	トイレでの排泄を基本として、必要な利用者には排泄チェックシートの記録を行い、適切な声掛けや誘導を行っている。細やかな配慮と支援で、布パンツへと改善した事例もある。利用者の状態の維持・向上を手厚く支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や体操による運動に加え、食事に乳製品や食物繊維の多い食材を取り入れることで、自然な排泄を促している。やむを得ず下剤などを使用する際は、主治医の指示の下で行い、ご入居者の状態により調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	数種類の入浴剤を使用したり、介助を要さないご入居者は、浴室の外で見守りを行うことで気持ち良く入浴ができるように配慮をしている。また、毎日の入浴や自宅での習慣も大切に、入浴中に下着を洗われたり、水浴びをされるご入居者もみえる。	毎日の入浴を支援し、利用者毎には基本的に二日に一回の入浴で対応している。毎日の入浴希望にも対応し、本人の楽しみに配慮している。利用者の状態に合わせ、介助方法を工夫しながら、絶好のコミュニケーションの機会としても活用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者が気持ちよく休息をとることで、生活リズムが出来るように、窓の開閉やエアコンの調整による室温管理、布団干し、シーツ交換を適宜行っている。また、外出や入浴後には、水分を多めに摂って頂くように気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者個々の薬の内容や目的を理解するように努め、最大限の注意を払い服薬支援を行っている。また、些細なミスでも「ひやり・はっと」の報告を行うことで、支援方法の改善につなげている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族に直接伺ったり、センター方式を用いることで、ご入居者の情報の把握に努めている。自分が飲みたいコーヒーを自分で入れる等、楽しみごとを一つでも増やす努力をしている。また、ルールを定めることで、タバコ等嗜好品も楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ごく近隣への散歩に出かけているが、満足できる結果には至っていない。現実的に日々低下していく筋力と、ご入居者自らが描いている自己像とのギャップを埋める次の一手を職員で模索している。日々の日光浴、ご家族との外出、イベントによる外出は継続的に行っている。	花見や紅葉狩り、動物園・博物館等への外出等、行事外出を企画し、利用者の楽しみを支援している。個別対応では、ホームの買い物時に同行して、必要な物品の買い物を行う等がある。家族との連携で、外出や外食に出かける利用者もいる。	外出の機会は増えているが、利用者の行きたいところへは行けてない状況を課題としていることから、今後の取り組みと進捗が期待される。利用者の真意の汲み取りにもつながる支援でもあり、センター方式と併せた取り組みにも期待が持てる。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が可能なご入居者には、ご自身で財布を管理して頂き支払いを行ってもらっている。自己管理が困難な方でも、買いたい物を選び支払いに関する支援をする事で不安を取り除き、自信に繋げている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力の下、ご本人専用の携帯電話を準備していただき、日常的に電話ができる環境を整えている。また、ご本人の表情や様子を察して職員側から電話を勧める声掛けも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者のニーズによってフロー照明の増設を行ったり、ご入居者、職員手作りの季節感のある掲示物や、ご家族了解の上で写真を飾ったりしている。外の花壇には四季折々の花などを、ご入居者が中心となって植えている。	隅々にまで掃除が行き届き、適切な清潔保持がある。採光や照明、空調も適切で、ソファでくつろぐ利用者の様子からも、居心地の良さがうかがい知れる。作品の掲示、季節感のある飾り等を工夫し、利用者の居場所と馴染みの環境づくりに配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フローには共用のソファや椅子があり、ご入居者が思い思いの場所で過ごされている。またニーズに合わせて柔軟な対応を心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	近隣の花屋と連携し生花をお値打ちに提供して頂き、ご入居者がフラワーアレンジを行い居室に飾っていただくことで季節感や湿度の確保、居心地の良い空間づくりにつなげている。今後もスタッフからの一方的な提供ではなく、ご入居者が自ら住環境を整えられる支援をしていきたい。	自宅からの物品の持ちこみは多く、夫婦入居でダブルベッドの持ち込みもある。趣味の音楽CDやテレビ、手芸・編み物の作品の掲示や装飾等、その人らしさあふれる居室となっている。居室の生活環境については、家族と連携し、話し合いながら適切に整備している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部に面した扉が多く、ご入居者が自室やトイレの場所を認識しにくいいため、目線の高さに表示をしたり、室名札にご入居者の写真を入れたりしている。また、ご入居者の日常生活の自立のために、手すりの増設も行った。		

(別紙4) 平成 25 年度

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371301249		
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社		
事業所名	守山ケアハートガーデン グループホーム つづみの丘 (ユニット2)		
所在地	愛知県名古屋守山区百合が丘3005番地		
自己評価作成日	平成25年 7月22日	評価結果市町村受理日	平成25年10月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2371301249-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2371301249-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋区緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成25年 8月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営法人共通理念「ずっと笑顔につつまれて心に届くぬくもりを」の下、より安心で柔軟性のあるグループホームを目指して様々な取り組みを継続して行っている。ケアの拠り所としてセンター方式を導入しており、抽出したご入居者一人ひとりの思いや情報を、より質の高いケアの提供に結び付けることができるように、職員のステップアップに向けた目標を定めつつ活用に取り組んでいる。終末期の対応や困難事例については、始めから「できない」と決め付けるのではなく、協力医療機関等と連携を図りつつ、ご家族や有識者からは運営推進会議において幅広い意見やニーズ、アイデアを募る等、ホームでの生活が可能な限り継続できるように努めている。今後も現状に甘んずることなく、協力者、関係者からの声にも耳を傾け、新たな取り組みを生み出し継続することで、ご入居者のニーズの実現に少しでも近づくことができるように努めて行きたい。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ずっと笑顔につつまれて、心に届くぬくもりを」を基本理念とし、事業所独自の理念を設けることで目指すべき方向性を明示している。ご入居者が生活の中で自然と「笑顔」になれ、地域の中で自分らしく暮らし続けることができるような支援をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方々との挨拶や会話、自治会ゴミ当番や子供110番、地域イベントへの参加、学校や保育園との交流、ホームのイベント時に近隣の皆様へ参加の呼びかけ等、交流に努めている。また、ホームの花壇へ地域の方から植物を寄贈して頂く等、なじみな関係が構築されつつある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職業訓練生や地域の中学校の職場体験などの受け入れを行っている。また新興住宅街ならではの子どもと高齢者がふれあう場として、近隣保育園と世代間交流も行っている。また、近隣住民の方から介護相談を受けるなど事業所の地域における知名度も向上しつつある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の皆様には、会議だけではなくイベント時などにもホームにお招きし家族会も開催している。また、今年度は会議で出された意見を反映し、近隣喫茶店を利用しての会議を行い、より意見が出やすい雰囲気づくりを行った。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営者において専門の担当者を配置し、市町村への報告、連絡、相談を密に行っている。また市長村からの新たな提案や協力依頼があった際には、積極的に参加、協力を検討している。市主催のセミナーに参加したり、各種セミナーへの参加を奨励している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて	やむを得ず拘束に該当する行為を行う場合は、必ずご家族(必要に応じ医師)に報告、相談を行い、カンファレンスで期間や改善策を話し合い慢性化しないよう取り組んでいる。必要性がなくなった際には直ぐに解除を行い、現在では拘束に該当する行為は行われていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	各種セミナーへの参加を奨励している。また普段より傷、痣が無いか特に注意して確認を行い、カンファレンスなどで話し合いや研修会を開催し虐待防止に向けた意識の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催のセミナーに参加したり、各種セミナーの参加を奨励している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろんの事、入居後においても普段よりご家族に対し報告、連絡、相談を心掛けている。退居時(解約時)においては、誤解が生じないように十分な配慮をしている。また、ご家族からの疑問などについては、迅速な対応を心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営者は直接実務には携わらないが、ホームに頻繁に顔を出すことで、ご入居者より十分な信頼を得ており、職員に直接言いにくい不満や意見を言いやすい環境となっている。管理者、職員はご入居者の不満や意見を個々に傾聴する時間の確保に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	委員会(広報・食材・レクレーション・備品)を設置し、職員が担当する事で、運営者との情報交換の機会をつくっている。スタッフの意見を運営に反映し、運営意識の向上につなげるため、スタッフに運営推進会議への参加や業務改善提案書の提出を促している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は頻繁にホームへ出向き、職員の勤務状況、態度、能力、適正を把握するように努めている。また運営者において資格取得報奨金制度を設け、取得者に報奨金を支給している。新たにOJTの具体的内容の検討やスキルマップの作成も始めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、リーダー、職員、新人など各レベルに合わせた法人内研修や外部講師を招いての研修会の開催を行っている。事業所単独でも内部研修を年間計画に入れ込み計画性を持った育成を試みている。また、日頃からの情報の共有化や情報の水平展開強化のために、朝礼などを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の介護施設との関係構築に努め、お互いの管理者(代表者)が定期的な打ち合わせを行い、合同イベントなどの企画を立てている。イベント時の相互訪問や相互・合同研修会、緊急時に連携ができるシステムの構築に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人の生活の場へ出向き、事前面談を実施し、その後お試し入居を行い契約となる。アセスメントにはセンター方式(ホーム用、ご家族用)を導入することで、適切な支援を行うための情報確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談スペースを確保しており、入居申し込み時(初回相談時)には、可能な限り管理者に加え運営者も同席し、ご家族から十分に話を聞くことで、安心感を持って頂けるように対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時は入居申し込みに至らない場合でも、在宅介護における負担軽減に向けたサービスの利用方法や、必要に応じて事業所の紹介をしている。当ホームでの受け入れが困難な場合は、受け入れ可能と思われる施設の紹介など、普段より施設間のネットワーク作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過剰介護ではなく、出来ない事への支援をすることを念頭に、寄り添う介護を目指し実践している。職員も共同生活の一員として食事を一緒に食べ、ご入居者から優しい言葉や労いの言葉を頂くなど、職員がご入居者に癒されている事も多く、自然体で支えあいが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族によるボランティアや様々な提案を頂く関係作りが出来ている。全ご家族宛の“たより”を発行する他にも、個別の日常生活報告を発行し日常の様子やイベントへの参加を促す等、ご家族が精神的な支えとして、自然な形でご入居者を支えていただけるような情報提供に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力の下、本人の故郷にご家族と一緒に帰郷する機会をつくったり、馴染みな方との外出や日常的に電話をかける支援を積極的にしている。また、ご家族に対しては、身内の冠婚葬祭への積極的な参加をお願いしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、ご入居者の個々の性格、認知症のレベルの把握に努め、ご入居者同士の会話や付き合いが良好な時は見守り、不調の兆しがかがえる際は仲裁する等、ご入居者の暮らしに影響が出ないような配慮をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際には、ご家族と共に他施設を探す支援を行っている。また、在宅復帰の際に、担当ケアマネジャーへの情報提供やその後のご本人の状況確認等を行い、退居時相談援助加算を頂いた事例もある。死去された場合はご葬儀に参列させて頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご入居者の思いや尊厳を第一に考えている。アセスメントツールはセンター方式を用い、ご本人の思いや希望の把握に努めている。また、ご入居者の一つ一つの言動に関心をよせるように心掛けている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に事前面談を実施する事で、十分なアセスメントを行っている。その際、ご家族にもセンター方式シートの記入に協力を頂き、情報の把握に努めている。また、日々の生活の中で知りえた情報を職員間で共有するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の一日に過ごし方や感情の変化がわかる、センター方式のシートを用い、現状の把握に努めている。また、本人の言葉・表情などを、ありのまま受け止めケアの方針を立てている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の気持ちを読み取ることを中心に、ご家族から得た情報、職員間のコミュニケーションでの気付き等をまとめた担当者からの報告書を元に、毎月のカンファレンスにおいて、その人らしさ、個別ケアについて職員全員で話し合い、介護計画書を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録(生活記録)および申し送り書への記入を行うことで、情報の共有化を図っている。また、センター方式を取り入れることで、より詳細な情報の収集に努めている。集約された情報はカンファレンスで話し合い、1ヶ月間の実践結果を介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者・ご家族の希望を出来る限り実現するために、通院、外出、外食、外泊等の支援をしている。看取りを含み入居後に医療依存度が高くなったご入居者には、ご家族、協力医療機関等の協力の下、出来る限りの対応をしている。また、ご夫婦での入居も積極的に受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の保育園や中学校、地域介護施設と定期的な交流をするとともに、民生委員の方からの紹介により、地域のふれあい広場(交流会)にも参加をしている。また、ホーム内イベント時のボランティアによる公演協力や、所轄消防署のご協力の下での通報訓練の実施等、地域との関係の構築に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望がある場合や、専門的な治療が必要な疾患を保有する場合を除き、ご家族同意の下、協力医療機関の医師を主治医とさせて頂いている。協力医療機関の医師には定期的に往診をして頂いている。ご家族が希望される場合は協力医療機関以外への通院対応も行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションには、1週間に1回ご入居者の健康管理をして頂くことで、ご入居者と馴染みの関係が出来ている。また、職員とは医療面の相談窓口として信頼関係が出来ている。訪問看護ステーションには、主治医と密に連携を図って頂いており、的確な医療支援につながっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は随時お見舞いに行ったり、入院先の医療機関と連絡を取ることで、ご入居者の状態把握に努めている。必要に応じ訪問看護師と共に医療機関でのカンファレンスに参加する等、早期退院に向けた取り組みを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	「重度化した場合における対応に係わる指針」を定め、ご家族より同意を得ている。また、早期からご家族に報告、連絡を密に行うことで、ケア方法について誤解が生じないように努めている。ご家族の意向を踏まえ、ご家族、協力医療機関等の協力の下、看取りを行うケースも増えつつある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所の年間計画に基づき、職員全員が所轄消防局が開催する普通救命講習を毎年受講している。自施設には設置していないAED等の救命具を近隣介護施設から貸与させて頂く流れをつくり、緊急時の体勢整備を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練をご入居者と共に実施している。災害時に協力が得られるように、地域住民の方への働きかけを継続して行い、設備として避難用のヘルメットや3日分の非常食を備蓄している。自治会長の協力の下、避難経路・災害用設備を一つずつ確認し、簡単ではあるが防火設備マップを作成した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を大切に、常に礼儀を忘れずに対応をしている。事業所内研修の場を用い、プライバシー確保に向けた話し合いや、言葉による拘束・虐待についても話し合いを行っている。個人情報については職員に守秘義務を定めた同意書の提出を義務付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活を通じ、ご入居者の希望、趣味、嗜好の把握に努め、晩酌やカラオケ、外出などに対応している。買い物の際には、ご入居者が自己決定をしやすいように、適宜コミュニケーションを図り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「何かしたい」「どこかに行きたい」等の希望に応えられるように、可能な限り時間調整を行い、希望に添えるように努めている。また、ご本人の得意なことに注目し、ご入居者が裁縫した人形等を、近隣の保育園に寄贈しに行く支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面所にブラシや髭剃り等を置き、さりげない声掛けでおしゃれが出来るように支援している。また訪問美容を利用し、ご本人の好みに合わせてカット等をして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材料取引先の管理栄養士に、1日1500kcaの基本メニューを作って頂いている。水曜日は自由メニューの日として、食べたい物や旬の食材を取り入れた料理を作ったり、外食をしたりしている。職員も一緒に食事をする事で、家庭的な雰囲気をつくり、配膳・下膳についてはご入居者も一緒に行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量および水分摂取回数を、ご入居者個別に記録を取り管理している。また、主治医の指示等、必要と認められるご入居者には、水分量やカロリーの制限を行っている。食器の大きさに工夫をすることで、多く見える(同じ量に見える)工夫をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣や、できる事・出来ない事を把握し、個別支援を心掛けている。義歯の消毒、洗浄に加え、歯ブラシやコップも週に1回消毒を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄誘導や失禁の対応を、他のご入居者に気付かれないように配慮しながら行っている。また、チェック表を活用することでご入居者個々の排泄状況の把握に努め、おむつや尿取りパッドが不要であれば使用を取り止めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	散歩や体操による運動に加え、食事に乳製品や食物繊維の多い食材を取り入れることで、自然な排泄を促している。やむを得ず下剤などを使用する際は、主治医の指示の下で行い、ご入居者の状態により調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	数種類の入浴剤を使用したり、介助を要さないご入居者は、浴室の外で見守りを行うことで気持ち良く入浴ができるように配慮をしている。また、毎日の入浴や自宅での習慣も大切に、入浴中に下着を洗われたり、水浴びをされるご入居者もみえる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者が気持ちよく休息をとることで、生活にリズムが出来るように、窓の開閉やエアコンの調整による室温管理、布団干し、シーツ交換を適宜行っている。また、外出や入浴後には、水分を多めに摂って頂くように気をつけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者個々の薬の内容や目的を理解するように努め、最大限の注意を払い服薬支援を行っている。また、些細なミスでも「ひやり・はっと」の報告を行うことで、支援方法の改善につなげている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族に直接伺ったり、センター方式を用いることで、ご入居者の情報の把握に努めている。自分が飲みたいコーヒーを自分で入れる等、楽しみごとを一つでも増やす努力をしている。また、ルールを定めることで、タバコ等嗜好品も楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ごく近隣への散歩に出かけているが、満足できる結果には至っていない。現実的に日々低下していく筋力と、ご入居者自らが描いている自己像とのギャップを埋める次の一手を職員で模索している。日々の日光浴、ご家族との外出、イベントによる外出は継続的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理が可能なご入居者には、ご自身で財布を管理して頂き支払いを行ってもらっている。自己管理が困難な方でも、買いたい物を選び支払いに関する支援をする事で不安を取り除き、自信に繋げている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の協力の下、ご本人専用の携帯電話を準備していただき、日常的に電話ができる環境を整えている。また、ご本人の表情や様子を察して職員側から電話を勧める声掛けも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者のニーズによってフローア照明の増設を行ったり、ご入居者、職員手作りの季節感のある掲示物や、ご家族了解の上で写真を飾ったりしている。外の花壇には四季折々の花などを、ご入居者が中心となって植えている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フローアには共用のソファや椅子があり、ご入居者が思い思いの場所で過ごされている。またニーズに合わせて柔軟な対応を心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	近隣の花屋と連携し生花をお値打ちに提供して頂き、ご入居者がフラワーアレンジを行い居室に飾っていただくことで季節感や湿度の確保、居心地の良い空間づくりにつなげている。今後もスタッフからの一方的な提供ではなく、ご入居者が自ら住環境を整えられる支援をしていきたい。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部に面した扉が多く、ご入居者が自室やトイレの場所を認識しにくいいため、目線の高さに表示をしたり、室名札にご入居者の写真を入れたりしている。また、ご入居者の日常生活の自立のために、手すりの増設も行った。		

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	57 59 67	センター方式の活用により「課題抽出～改善」の流れは概ね出来上がっているが、改善後の達成感をスタッフ間で分かち合う機会が不十分なこと、満足感を得られないことから、更なる目標へのモチベーションアップにつながっていない。	介護計画に即した対応への評価を大切に行うことで、スタッフのモチベーションアップにつなげる。	1. センター方式のリメットを最大限に活用し、「課題抽出～改善」の流れを継続する。 2. カンファレンスで話し合われる”振り返り”の時間をご入居者の変化の確認に留めずに、スタッフの変化や努力した点にも注目する。 3. 達成できた目標に対してはスタッフ全員で喜びを共有し、スタッフ間の連携や努力を称えた後に次のステップへ取り掛かる。	12ヶ月
2	49	外出をしていることやその頻度についてご家族の理解は得られつつあるが、納得できる取り組みまでには至っていない。	外出内容を充実し、ご家族への報告も丁寧に行うことで、誰もが納得できる取り組みに近づける。	1. 年間計画に基づき、普段出かけられない場所への外出支援を継続する。 2. 個別通信により、外出先での出来事等の報告を継続する。 3. 食材の買出しや、食べたい物の購入、外食等、自由メニュー日(水曜日の昼食)を外出機会の確保のために有効に活用する。 4. ご入居者全員ではなく、少数での外出・外食を順番に行う方法も検討する。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。